

ふもとくし熊野
筆道資料の探訪

毛筆廃止に関する陳情書

明治以降、鉛筆が普及、定着することによって毛筆の存在価値が問われるようになってきました。「芸備教育」における毛筆とペン論争は、明治四十一年、広島県師範学校訓導の土居肩吉が紙上に発表したことに端を發しました。そして大正に入ると寺尾作一、稲田康太、船佐漁郎が賛否を争っています。

大正初期の書写、書道教育においては硬筆書方もなされるようになってきました。

一人者は、当時東京高等師範学校訓導の水戸部寅松で、彼の主導する附属小学校では早くから尋常小学校、二・二一年に実験中として毛筆に代わる鉛筆書方を教授しています。

このように明治四十一年頃から始まった毛筆とペン論争は、大正五年には鉛筆による書き方の実践までが現われたのです。

こうした考え方に基づくのか大正八年には中橋文相によって毛筆廃止論が唱えられることとなったのです。

大正八年七月二十八日付の「東京日日新聞」は次のように報じています。

小学校児童の学用品、二千万円の節約

「中橋文相、曰く墨を磨る時代は過ぎた、ペンと鉛筆を奨励せよ」

このような状況下で、全国的な筆の産地である熊野町から毛筆使用に関する陳情が出されています。

毛筆使用ニ関スル陳情ノ件
(熊野町役場文書)

毛筆使用ニ関シ別紙之通り

文部大臣へ陳情ストス

大正八年九月一日提出

熊野町長 阿原 臣

(別紙)

陳 情 書

広島県安芸郡熊野町長 阿原臣

謹テ書ヲ文部大臣、中橋徳五郎

閣下に呈ス (以上略ス)

大正八年 月 日

広島県安芸郡熊野町長

阿原 臣

文部大臣
中橋徳五郎殿
(熊野町史 資料編)

◀ 広村新懇碑 (拓本)
頼山陽先生の選書したこの碑は現在呉市重要文化財(史跡)に指定されている。

